

元気な風がふくまち

NAKAMA CITY Public Relations

ななかま

広報

3
2012
No.910

平成24年3月10日発行

絆でつながる、これからも

CONTENTS

もくじ

特集 2

「ボランティアは見た」

ボランティアに見るさまざまな支援のカタチ

市からのお知らせ	6
休日窓口を開設します	8
環境・市民協働・消費者相談	9
まちのわだい	10
くらしの情報・無料相談	12
健康ファミリー・医療講座	14
人権作文・不動産を公売	15
みんなのひろば	16
文芸歳時記	18

表紙の説明は18ページをご覧ください

ボランティアは見た

～さまざまな災害支援のカタチ～



私たちにできること

平成23年3月11日、未曾有の災害が東北地方で発生しました。多くの犠牲が払われたこの震災では、発生直後から「何かできることはないか」「少しでも力になりたい」という思いで、さまざまなボランティア活動が全国各地で行われてきています。

中間市と遠賀郡4町でも同様に、義援金の受け付けやチャリティイベントの開催など引き続き支援しています。

また、多くの住民のみならず被災地を訪れたり、福岡からエールを送り続けたりするなど、各自ができることに取り組んでいます。

中間市と遠賀郡4町の広報担当者が同じテーマを決めて取り組んでいる「1市4町合同企画」。今年のテーマは「ボランティア」。今回は、ボランティアとして携わったみなさんが、活動をとおして感じた思いや、これからボランティアとして活動する場合の注意点などを紹介します。

震災発生から約1年。被災者のみなさんには、これからも継続的な支援が必要です。今回の特集を通じて、私たちがができることを考えてみませんか。



ポイント1

備えあれば憂いなし

ライフラインは、私たちの生活に欠かすことができないものとなっています。しかし、万一自然災害が発生した場合、普通の生活はできなくなります。

そこで、自然災害から避難するときに家族や自分自身の生命を守るための準備として必要なものが、非常用の防災グッズです。防災グッズには、水や食料など、ライフラインが復旧するまでの3日間分を用意しておくことが望まれます。

また、緊急避難時には、子どもを抱えたり、身体が不自由な人の介助が必要となったりすることも考えられます。そのため、非常時の持出品は「絶対に無ければ困るもの」を優先し、自分が持ち出せる範囲の重さでまとめておきましょう。

大地震や水害、津波警報が出たときなどの緊急避難は、一刻を争います。防災グッズは、玄関や部屋の出入り口付近など取り出しやすい場所に準備しておきましょう。

もしもに備えて、非常持出袋に次のようなものを準備しておきましょう。

- 飲料水 ○食糧 ○ラジオ
- 応急医療品 ○懐中電灯
- 軍手 ○貴重品
- ライター ○生活必需品
- 衣類など



計画停電実施

募金・献血活動が各地で始まる

自衛隊や消防が被災地入り

ライフラインがストップする

東日本大震災が発生

出来事を振り返る(事項と詳細)

平成23年3月11日午後2時46分ごろ、三陸沖を震源地として発生

電気・ガス・水道などが広範囲で寸断される(交通網が麻痺したことでも復旧が遅れる) **ポイント1**

地震発生を受け、内閣府緊急災害対策本部を設置。消防庁長官からの出動要請を受け、福岡県からも緊急消防援助隊が被災地へ向かう

血液製剤は有効期限があるため、安定的な提供、継続的な協力が必要。全国各地で募金活動も引き続き行われている

スーパー・クールビズなど、全国的に節電の動きが起ころ

芦屋町と石巻市の架け橋に

芦屋町 山元彪ノ介さん



芦屋町で行われたイベント。スープカレーの売り上げをすべて被災地に送りました。

4月に宮城県石巻市へ炊き出しに行ったとき、縁があって、石巻災害復興支援協議会の伊東さんと知り合いになりました。そこから、度々連絡を取り合うようになり、必要なものを聞いては、友人やPTAを始め、芦屋町のみなさんに呼びかけ、支援物資を送っています。また、個人・団体から「子ども服を送りたい」「毛布を100枚送りたい」などの話があると、伊東さんに必要かどうかを確認し、送るようにしています。ここから被災地は大変遠いため、なかなか行くことができませんが、支援したい人はたくさんいます。私は石巻へのパイプ役となり、「何かできることをしたい」と考えている人の手伝いができたらと思っています。

心の温かさが伝わるものを送り返る

中間市「絵たより絵夢の会」 中島 敬子さん



大崎市から届いた写真。絵手紙をみなさんに見てもらおうとJR古川駅に展示されました。

阪神淡路大震災のときにも絵手紙を送ったこと、被災地の宮城県大崎市とは絵手紙を通じて交流があったこともあり、私にできることは被災者のみなさんの心の癒しになってもらうために絵手紙を送ることだと思いました。発生直後から書き始め、私の生徒さんたちと絵手紙を222枚送りました。すると、「優しさを感じた。心が癒された」というお礼の手紙が全員に届いたうえに、地元の新聞にも取りあげていただき、感動しましたし、逆に励まされました。物資やお金も大切ですが、人の心の温かさを伝えることも大切だと思います。微々たる力ですけど、見えない励ましの方、心のメッセージとして、心の糧となってもらえるような絵手紙をこれからも送りたいですね。



ポイント2

ボランティアの心得5か条

- 一、被災者の気持ちを1番考えてこそ真のボランティア
- 一、被災地は、想像を絶する世界かもしれないので、行く前に確認する
- 一、ボランティア活動の選り好みをしてない
- 一、ボランティア保険には必ず入ること
- 一、帰る勇気も必要。頑張るすぎないことも大切



ポイント3

支援物資提供の心得8か条

- 一、被災地のニーズを把握したうえで送ること
- 一、現地ですぐに使えるように配慮して荷造りをする
※食べ物と衣類などを混ぜない、衣類をサイズ、種類ごとに梱包するなど。
- 一、いつ届くか分からないので、日持ちしないものは送らない
- 一、1つの段ボールには同一の種類の物しか入れない
- 一、段ボールの表面の見えやすい場所に、「水」「おむつ」など何が入っているかを大きく書く
- 一、お金は封筒に入れて送ると分かりにくいので、できる限り振り込みにする
- 一、医薬品は医師や薬剤師がいないと配れないので、自分に処方された薬などは送らない
- 一、自宅の不要品処理のような気持ちで送らない

※現在大半の被災地では救援物資の受け入れを中止している状況です。

出来事を振り返る(事項と詳細)

ボランティアの受け入れが始まる

全国各地から支援物資の提供が始まる

ガソリンなどの燃料不足が深刻化する。買い占め問題が起こる

チャリティーイベントなどを開催

被災者の受け入れ態勢が整う

全国各地からボランティア希望者が殺到
ポイント2

全国各地からさまざまな物資が届いたが、仕分け作業に時間を要する
ポイント3

店に物がなくなってしまうのではないかと不安から、水やカップ麺、乾電池などの買い占めが発生

被災地を元気づけようと、全国的にさまざまな形で実施。中間・遠賀地区でも支援の輪が広がっている

各自治体で、公営住宅や民間住宅など、被災者の受け入れ態勢が整う

これからは「心」の支援を

岡垣町「Heart & スマイル」 平山 弘美さん



宮城県女川町の漁港。福岡からの思いを込めたメッセージを被災地の人たちに手渡す。

私たちが初めて支援に行ったのは、震災発生から約1か月後。当時は、とにかく衣類や食糧などの物資が不足していました。しかし、今、被災地に必要だと感じるのは、物資ではなく心のケアだと思います。家族や身内を亡くし、心を病む人が多いのです。そこで私たちは、被災者の心を支援するため、被災者がお互いに交流できる場を作ることなどを計画しています。つらいのは1人じゃないことを知ってもらってみんなで悩みを共有し、これからの人生を前向きに考えてもらうことが目的です。これからも被災地と岡垣をつなげる架け橋となり、物資だけでなく心の支援も続けていきたいと思っています。



自分たちのできる範囲でやる

遠賀町「福岡レスキューサポート・バイクネットワーク」 八坂 英明さん



新聞紙とラップを使った皿作り。いざというときに役立つ知識を楽しみながら学ぶ。

私たちはバイク好きの仲間を広げ、その延長線上にボランティアがあるというイメージで、バイクの機動性を生かした被災地での支援や、地域での防災イベントを実施しています。モットーは「仕事に支障のない、自分のできる範囲でやる」こと。だれかのためでなく、「自分のやりたいこと」を持ち、楽しんで続けることが大切だと思っているからです。活動を通じてたくさんの人と出会い、いろいろな立場・考え方に接することで結果的にもプラスになっていると感じています。東日本大震災後、みなさんの防災に対する意識は高まってきました。今後は、より地域に密着した活動を進めていきたいと思っています。



ボランティアを始める前に要チェック

ボランティアQ&A

ボランティアを始めようと思ってもしらいいのかわかるのか、何が出来るのかで迷うことも。気になることにお答えします。

Q ボランティア保険とはどのような保険ですか

A ボランティア活動中の事故により、自身がけがをした場合や被災した人など他人の体や財産などに損害を与えてしまったら法律上の賠償責任を負った場合に、保険金が支払われる保険です。ボランティア活動の出発前に必ず、それぞれの地域で加入してください。

Q ボランティア活動にはどんな種類や内容がありますか

A 家財の運び出しや炊き出しなどの手伝い、場合によっては子どもの遊び相手などもあります。多くのボランティア団体では、事前に説明会などが開催されます。内容は場所によって毎日異なりますし、被災した人々のニーズに応えることが大切ですので、必ずしも希望のボランティアができるとは限りません。

■各市町問合せ先

- 中間市 中間市社会福祉協議会 ☎ (244) 1230
- 芦屋町 ボランティア活動センター「リード」☎ (221) 1011
- 岡垣町 岡垣町社会福祉協議会 ☎ (283) 2940
- 遠賀町 遠賀町社会福祉協議会 ☎ (293) 0430
- 水巻町 水巻町社会福祉協議会 ☎ (202) 3700

Q 交通手段や宿泊、食事はどうしたらよいですか。また、費用負担はどうなりますか

A 現地へはできるだけ公共交通機関を利用してください。宿泊は、必ずしもテントが張れるとは限りませんし、車中泊も困難な場合があります。また、現地に行ってから確保できないことがあります。被災地でも営業しているホテルや旅館などがありますので必ず事前に確認してから出かけるようにしてください。なお、食費・宿泊費・交通費などの経費は自己負担が原則です。

Q 現地には行けないのですが、被災地のために何かしたいです。どうしたらいいですか

A 被災した人々への支援にはいろいろな形があります。必ずしも現地に赴くことだけが支援ではありません。募金活動や被災地の人へのメッセージなど、今住んでいる地域でできる支援もあります。

NPO法人NPO九州理事 今村晃章さんに Interview

経験を日常生活や地域で活かす

東日本大震災を受け、全国からたくさんの支援がなされました。現地で活動する人もいれば、それぞれの地域から支援するなど、その形は1つではありません。日々変化していく現地のニーズをしっかりとつかみ、必要な心得を自身が把握したうえで、できる範囲のことを無理なく行うことが大切ではないでしょうか。

これから私たちに求められることの中に、「忘れないこと」「教訓を活かす」があると思います。折に触れ被災地の情報に耳を傾け、思いを馳せることで、自分の中での風化を防ぐ一助となります。

また災害時の行動は、普段の過ごし方に大きな影響を受けます。家庭の防災対策や地域のつながりが、いざというときの助けとなります。

防災対策も災害支援も、共通して「自ら積極的に行動する力」と「必要な行動を想像する力」が求められます。この「自発性」と「想像力」は、実は地域でのさまざまなボランティア活動で身につくのです。楽しく無理なく、活動に参加してみましょう。

再び立ちあがる心を支えるために

水巻町「社」日本産業カウンセラー協会九州支部 小野 元さん



相手の話を聴き、心をほぐしていくためのきっかけをつくります。

福岡県にも被災地から避難した人たちがいます。震災で被災された皆さんは、地震や津波のように「目に見える恐怖」と放射能による汚染の心配や風評、憶測などの「目に見えない恐怖」にさらされました。そのうえ、大切な人々を失い、離れたくない自分の生まれ育った故郷を離れざるを得ませんでした。人の心はとても繊細です。「これから、どうしたらいいんだろう」と傷ついた心の整理ができず、動けなくなってしまう人も大勢います。カウンセリングでできることは、本人に寄り添って心に抱えた不安や苦しさを聴き、もつれてしまった心や感情をときほぐすお手伝いです。再び自分自身で歩みだすために心のサポートを続けていきます。

縦覧帳簿・固定資産課税台帳をお見せします ●問合先 課税課 ☎(246)6274

■縦覧方法

土地価格等縦覧帳簿	土地の所在・地番・地目・地積・価格が記載されています
家屋価格等縦覧帳簿	家屋の所在・家屋番号・種類・構造・建築年・床面積・価格が記載されています
縦覧期間	4月2日(木)～5月31日(金)・午前8時30分～午後5時15分 ※土曜・日曜日、祝日を除きます。
縦覧場所	市役所課税課(本館1階)
縦覧できる人	○市内に所在する土地や家屋の固定資産税の納税者および同居の親族 ○相続人(相続が確認できる人のみ) ○納税管理人 ○納税者からの委任状をお持ちの人
持ってくるもの	○印鑑 ○納税通知書または運転免許証など本人であることを証明できるもの ※納税者が法人の場合には、法人の委任状が必要です。
審査申出期間	4月2日から、納税通知書の交付を受けた日の60日後まで ※課税台帳に登録された価格に不服がある場合には、中間市固定資産評価審査委員会に審査の申し出ができます。
※土地・家屋の納税通知書を4月上旬に送付しますので、課税内容などをご確認ください。	

■閲覧方法

閲覧期間	4月2日(木)から閲覧できます。午前8時30分～午後5時15分 ※土曜・日曜日、祝日を除きます。
閲覧場所	市役所課税課(本館1階)
閲覧できる人	○納税義務者および同居の親族 ○相続人(相続が確認できる人のみ) ○納税管理人 ○納税者からの委任状をお持ちの人 ○借地人・借家人(賃貸借契約書などが必要) ※借地または借家人は、当該借地または借家にかかる固定資産に限ります。
閲覧および証明手数料	1件300円 ※縦覧期間中(4月2日～5月31日)は、閲覧に限り無料
持ってくるもの	○印鑑 ○納税通知書または運転免許証など本人であることを証明できるもの ○権利を証明できるもの

■縦覧帳簿の縦覧
固定資産税の納税者が、本人の固定資産の価格が適正であるかどうかを確認するために、土地または家屋価格等縦覧帳簿で、ほかの土地または家屋の価格と比較することができます。土地価格等縦覧帳簿は、市内に所在する土地の固定資産税の納税者が、家屋価格等縦覧帳簿は、市内に所在する家屋の固定資産税の納税者が、縦覧期間中にご覧いただけます。

■固定資産課税台帳の閲覧
固定資産(土地・家屋・償

却資産)の所有者や借地借家人などの関係者は、平成24年度の固定資産税・都市計画税の課税のもととなる、固定資産課税台帳(固定資産の所有者の住所、氏名、所在地番、評価額、課税標準額などが記載されたもの)を閲覧することができます。

4月から森林の所有者届出制度が始まります ●問合先 産業振興課 ☎(246)6235

昨年4月の森林法改正で、今年4月以降、森林の土地の所有者となった人には市町村長への事後届け出が義務付けられました。届け出漏れのないよう、ご協力をお願いします。

■届出対象者
個人・法人を問わず、売買や相続などで森林の土地を新たに取得した人は、面積に関わらず届け出をしなければなりません。ただし、国土利用計画法に基づく土地売買契約の届け出をしている人は対象外です。

■届出期間
土地の所有者となった日から90日以内に、取得した土地のある市町村の長に届け出をしてください。

■届出事項
届出書には、届出者と前所有者の住所氏名、所有者となった年月日、所有権移転の原因、土地の所在場所・面積とともに、土地の用途などを記載してください。添付書類として、登記事項証明書(写しも可)または土地売買契約書など権利を取得したことが分かる書類の写し、土地の位置を示す図面が必要です。

※届出書の設置場所など詳しくはお問い合わせ下さい。



Topic & Information

若年者専修学校等技能習得資金の貸し付けを行います

経済的な理由で専修学校などへ行くことが困難な人に対して、次のとおり修学資金の貸付を行っています。

●貸付条件

- 市内に居住する人またはその子弟で、専修学校などに入校した年度の前年度に中学校や高等学校を卒業した人、または高等学校を中退した人
- 平成24年度に事業の対象となる専修学校の専門課程（修学年限1年以上2年未満の過程）、高等・一般課程または各種学校（修学年限1年以上）に進学する人
- そのほか、中間市若年者専修学校等技能習得資金貸与要綱に当てはまる人

●**連帯保証人** 原則として県内に居住し、独立の生計を営む成年者の中から1人をたてること。ただし、申請者が未成年者の場合は申請者の親権者または後見人となります

●**収入基準** 生活保護基準額の1.5倍以下

●貸付金額

- 入校支度金…100,000円
- 修学資金
 - ・専門課程…月額53,000円
 - ・そのほか…月額30,000円

●**返還期間** 貸し付けを受けた月数の3倍の期間以内

※貸付金は無利子です。

●**申込方法** 人権センターに備え付けの所定の申込書に記入のうえ、申し込んでください

●**申込期間** 4月2日(日)～5月1日(日)

●**問合せ先** 人権男女共同参画課 ☎ (245) 3511

防火・防災啓発用ビデオを配備

宝くじの助成金で、幼年から一般向けの防火・防災啓発用ビデオ8本（DVD3本、VHS5本）を中間市消防本部に配備しました。市内の幼稚園や学校、事業所、地域などで行う防災訓練などで活用し、多くの人に視聴してもらうことで、さらなる防火・防災の意識高揚を図ることが期待できます。

●**問合せ先** 消防署 ☎ (245) 0901

- 心身ともに健康な人
- 地域スポーツ活動に関心がありボランティア精神のある人
- 募集人数** 若干名
- 任定期限** 平成26年3月31日
- 市内在住・在勤の人で平成24年4月1日時点で満20歳以上60歳未満の人
- 対象** 次のすべての条件に当てはまる人

- 報酬** 1回につき4,200円
- 募集期間** 3月12日(日)～3月26日(日)・必着
- 応募方法** 生涯学習課、中間市体育文化センターで配布している申込書に必要事項を記入のうえ郵送または持参してください
- ※市ホームページからもダウンロードできます
- ホームページ <http://www.city.nakama.fukuoka.jp/>
- 応募先** 生涯学習課(〒809-8501 中間一丁目1-1 生涯学習課スポーツ振興係)

中間市では、昨年3月に発生した東日本大震災を受け、自治会を単位とした自主防災組織の設立を進めています。本年度は、モデル地区として中間西小学校区の各自治会(大辻町、池田町、小田ヶ浦、深坂、七重、弥生町)に設立されました。同校区で次のとおり、防災・避難訓練を実施しますので、西小学校の校区以外に住んでいる人もぜひ見学してください。

- 日時** 3月24日(日)・午前9時～正午(雨天決行)
- 場所** 中間西小学校
- 内容** 避難・消火・救出救助訓練、AED操作訓練、住宅用火災警報器設置説明など
- 展示物** 消防車・自衛隊車両、自衛隊装備品、備蓄食料など
- 注意事項** 駐車場がありませんので車での来場はご遠慮ください
- ※違法駐車は絶対にやめてください
- 時間** 午前11時10分～50分
- 体験** はしご車体験乗車・消防車放水体験をしてみませんか

中間市スポーツ推進委員を募集します

●**問合せ先** 生涯学習課

☎ (246) 6224

防災・避難訓練を実施します

●**問合せ先** 総務課

☎ (246) 6232

3月25日、4月1日は 休日窓口を開設します

開設
時間

午前9時
～
正午

転入や転出などの手続きで、多くの方の来庁が予想されるこの時期、市役所を利用しやすいように休日の窓口を開設します。
詳細は事前に担当課へ問い合わせてください。

■担当課 市民課 ☎ (246) 6239

- 転入や転出、転居などの住民異動届 ○諸証明発行
- 印鑑登録 ○戸籍届 ○外国人登録 ○国民年金の加入手続きや免除申請
- ※戸籍届は、他市町村などへ確認が必要な場合、届出書をお預かりします。
- ※国民年金については、年金事務所などへ確認が必要な場合、受付後に連絡をさせていただくことがあります。

■担当課 こどもと福祉の課 ☎ (246) 6248

- 保育所入所の受付 ○子ども手当や児童扶養手当、特別児童扶養手当の申請 ○ひとり親医療証の発行手続き
- ※他市町村などへ確認が必要な場合や添えていただく資料が不足する場合は、受け付けできないことがあります。

■担当課 介護保険課 ☎ (246) 6243

- 住民異動に伴う、介護保険被保険者証や介護保険料納付証明などの諸証明発行手続き ○障害者手帳の記載変更手続き ○介護保険料の納付(納付場所は収納課)

■担当課 学校教育課 ☎ (246) 6222

- 転校手続き ○校区外・区域外通学申請 ○入学通知書の交付(小・中学校の新1年生)

■担当課 課税課 ☎ (246) 6238 収納課 ☎ (246) 6237

- 税金の納付や納税相談 ○所得や納税、固定資産に関する証明
- ※一部、当日発行できない証明書があります。証明書の発行には窓口に来られる人の身分証明書が必要です。また、本人以外の申請は委任状が必要です。

■担当課 健康増進課 ☎ (246) 6246

- 国民健康保険や後期高齢者医療に関すること ○乳幼児・児童医療証、障害者医療証の発行手続き
- ※他市町村や医療機関、保険者などへ確認が必要な場合や添えていただく資料が不足する場合は、受け付けできないことがあります。後期高齢者医療の保険証などの発行は、後日の郵送となります。

■担当課 環境保全課 ☎ (245) 5300

- 住民異動に伴う、し尿収集の開始、廃止、変更手続き ○し尿収集料金の納付書再発行(後日、金融機関での納付が必要です)

■担当課 都市整備課 ☎ (246) 6260

- 住民異動に伴う市営住宅の受け付け



やっちゃん環境

●問合せ先 環境保全課 ☎(245) 5300

もえるごみ搬入量状況

平成23年度のもえるごみ搬入量は、対22年度比5%の減量を目標にしています。ごみの減量化・資源化にご協力をお願いします。

	23年度	22年度	差(23年度-22年度)	減量率
1月	910,560kg	896,660kg	13,900kg	-1.6%
累計	9,862,730kg	9,994,720kg	△131,990kg	1.3%

リサイクル制度を活用し、もえるごみの量を減らしていきましょう

■ペットボトル、食品トレイ、紙パックは拠点回収ボックスへ

これらを「もえるごみ」として排出すると、ただのごみにしかなりませんが、分別し、「資源ごみ」として排出すれば貴重な資源となります。市内の公共施設やスーパーなどに設置している拠点回収ボックスを利用すると、無料で処分できます。

■家庭からの新聞、雑誌、段ボール、古布、空き缶は地域の資源回収へ

これらの資源物は地域の資源回収団体に回収してもらうことで、ごみの減量や処分費用の減額につながります。また、その回収量に応じて市から奨励金が団体に交付されます。

■「プラスチック製容器包装」の正しい分別を

「プラスチック製容器包装」のごみ袋で出した場合、焼却処分をせずに、資源ごみとしてリサイクルされます。

リサイクルする準備段階として、ごみ収集車で集めたものを中間・遠賀リサイクルプラザで中身を出し、職員が手作業で分別を行っています。中には、紙

おむつやプラスチックのおもちゃ、ペットボトル、ハサミやガラスなど、プラスチック製容器包装でないごみも混入しています。ハサミやガラス片などの危険物が混入している場合、分別作業中にけがをしてしまう可能性があります。大変危険ですので、ごみを出す前にそのごみがプラスチック製容器包装であるか、分別ガイドブックやプラマークなどを参考に、もう一度見直してみてください。

分別などで分からないことがあれば環境保全課までお気軽にお問い合わせください。

■ごみ出しマナーを守りましょう

ごみは私たちの生活から必ず出てくるものです。ごみは分別して指定の袋に入れ、決められた日の朝8時までに、必ず決められた場所(ステーション)に出してください。ごみ出しのマナーを守り、きれいなまちをつくりましょう。

また、通勤途中などにほかの集積所にごみを出すことは、集積所を使用・管理している人たちの迷惑となります。北九州市など、ほかの自治体にごみを出すことやポイ捨てなどの不法投棄にあたる行為は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で禁じられていますので絶対にやめましょう。

はばたけ！市民活動

～ちいさな力を集めて、まちづくり～



中間市ボランティアセンター

これまで、市内で活躍しているボランティア団体やNPOをご紹介します。ハピネスなかま内のボランティアセンターでは、引き続き、さまざまな知識や技術をお持ちのみなさんによるボランティア講師派遣事業や自主講座をはじめ、ボランティア活動に関する相談を受けたり、情報提供を行ったりしていきます。新しい季節に、ボランティア活動を始めてみませんか。スタッフ一同みなさんの笑顔をお待ちしています。

●問合せ先 ボランティアセンター ☎(246) 2184

知っ得!

くらしのミカタ

●消費生活相談窓口

☎(246) 5110

公的介護保険を補ってくれる

介護サービス?

トは、回収されたので詳細はわかりませんが、大丈夫だろうか。

■相談事例 知人から「国の介護保険で受けられる介護サービスには限りがある。入会時に約100万円を一括で納めておけば、それ以上の介護サービスが必要になったとき、必要

なだけ受けることができる」などと介護サービスについての勧誘を受けました。納めた約100万円のうち、いくらかが紹介者である知人に入り、紹介によって加入者を増やしていくらしい。説明時に見せられたパンフレッ

■アドバイス 「加入しておけば、将来介護が必要になったとき公的介護保険とは別に必要なサービスが受けられる」などと勧誘される介護サービスについての相談が寄せられています。たとえ知り合いからの勧めでも、安易に応じず、契約前にサービスの具体的な内容や中途解約時の返金などについて十分に確認しましょう。

暴力を追放し安心できるまちに

2月9日・中間市暴力追放緊急決起集会・福岡県暴力団追放！地域決起会議

1月17日に市内で発生した拳銃発砲事件を受け、中間市暴力追放緊急決起集会・福岡県暴力団追放・地域決起会議がなかまハーモニーホールで行われました。集会には市民など約1,000人が参加。警察、行政、事業者、住民が一体となって暴力追放活動に取り組むことを誓い、やすらぎ通りまでパレードしました。

このコーナーでは楽しいイベントや地域の話などをお届けします。



自分のまちの歴史を学びました

2月25日・遠賀川と中間の歴史を学ぶ講座

地域交流センターで、遠賀川と中間の歴史を学ぶ講座が開催されました。第2回となるこの日のテーマは「弥生時代のものづくり」。雑談を交えた講師の話に、受講者から笑顔がこぼれる場面も見られました。この日は32人が受講し、メモをとりながら講師の話に真剣に聞き入っていました。

交通ルールを守ろうね

2月20日・新入学児の交通安全教室

新入学児の交通安全教室がなかまハーモニーホールで開催されました。これは、今年の4月に新一年生になる幼稚園・保育園児に楽しく交通ルールを学んでもらうためのもの。人形劇で交通ルールを学んだ後に、元気な声で「飛び出しはしません」「信号を守ります」など4つの約束をし、元気な一年生になることを誓いました。





左から松下俊男市長、中野涼さん、藤崎匠さん、長埜貞男さん

花園でトライを決める大活躍

東福岡高等学校ラグビー部で中間市在住の2人が活躍

全国高等学校ラグビーフットボール大会に中野涼さん(大根土)と藤崎匠さん(七重町)が出演し、優勝を果たしました。2人は小中学生のときに中鶴少年ラグビークラブで練習しており、この日は同クラブの長埜貞男監督と松下俊男市長を訪問。「花園」の愛称で知られるこの大会で、2人は決勝戦でトライを決め優勝に貢献する大活躍を見せました。中野さんは「率直にうれしい」、藤崎さんは「いい経験ができた」と語ってくれました。



俳句の奥深さにふれました

2月4日・NHK「俳句王国」公開録画

NHK(Eテレ)で放送されている「俳句王国」の公開録画が、2月4日、なかまハーモニーホールで行われました。俳句の面白さや日本語の美しさが堪能でき、作者や句の意味を推理しながら楽しめるこの番組に中間市からは愛甲厚子さん(写真右)が出演。来場したみなさんは「仲間」「吟行句」のお題について詠まれた俳句の意味や作者を、真剣な表情で推理していました。みなさんも自分の思いを俳句にのせて詠んでみてはいかがでしょうか。



努力から得た自信で優勝をめざす

元嶋一也さんが全国高等学校柔道選手権大会に出場

大分県柳ヶ浦高校2年生の元嶋一也さん(弥生二丁目)が、3月19日に日本武道館で開催される全国高等学校柔道選手権大会の男子73kg級に出場します。「一戦一戦勝ちに行って日本一をめざします」と力強く語る言葉は、毎日の厳しい練習に加え、自主トレーニングによって得た自信から出たもの。「将来はオリンピックに出場して優勝する」という大きな目標に向かって、得意の背負い投げで勝利をつかみ取ってください。



絵画で文部科学大臣賞を受賞

日高葉月さんが絵画コンクールで文部科学大臣賞を受賞

日高葉月さん(中尾三丁目)が、朝日学生新聞社・朝日新聞社主催第26回WE LOVEトンボ絵画コンクール小学4年生の部で、文部科学大臣賞を受賞しました。このコンクールは、トンボと自然を守る運動を全国に広めるために開かれているもの。日高さんの絵は「おらかな中にも繊細な心が感じられる」と評され、朝日新聞東京本社(東京都中央区)で行われた表彰式に出席しました。

くらしの 情報

Information

母子・父子家庭の相談

福岡県母子家庭等就業・自立支援センターでは、ハローワークと連携した就業支援や養育費の電話相談を行っています。

出張相談

●対象者 市内在住の母子家庭・父子家庭の親

※いずれも児童扶養手当受給者。

●相談場所・日時

○中間市役所こどもと福祉の課・平日・午前9時～午後5時

○クローバープラザ(春日市原町三丁目1・7)・毎週日曜日・午前9時～午後4時

※事前の予約が必要です。

●養育費の電話相談

母子・父子家庭や、離婚協議中の人からの、養育費に関する電話相談を受け付けています。

●相談日時 平日・午前9時～午後4時
いずれも
相談方法など詳しくはお問い合わせください。

●問合せ先 福岡県母子家庭等就業・自立支援センター(飯塚ブランチ)
☎0948(21)0390

犬のしつけ方教室

犬を飼っている、またはこれから犬を飼う人を対象に、犬のしつけ方教室を開催します。事前の予約が必要です。

●日時 3月30日(金)・午後1時30分～4時(受け付けは1時)

●場所 福岡県宗像総合庁舎(宗像市東郷二丁目2・1)

●内容 講習と、モデル犬の実技を通じて対処法などを説明します

※犬の同伴はできません。
●定員 30人(定員になり次第締め切ります)

●申込締切 3月23日(金)

●申込・問合せ先 福岡県宗像・遠賀保健福祉環境事務所
☎0940(36)6098

第6回福岡県景観大会

美しいまちづくりについて多くのみなさんと語り合いたい

考えるため「第6回福岡県景観大会」を開催します。参加は無料で、どなたでも参加できます。

●日時 3月18日(日)・午前10時～午後3時15分

●場所 九州国立博物館(太宰府市石坂四丁目7・2)

●内容 表彰式、パネルの展示、活動紹介など

●問合せ先 都市整備課
☎(246)6261

介護講座に 参加しませんか

どなたでも参加できる無料介護講座です。

●期日・テーマ

○4月24日(日)・午前10時～正午・ヨガと呼吸法

○5月8日(日)・午前9時30分～午後零時30分・普通救命講習会

○5月20日(日)・午前10時～午後3時・音楽レクリエーション

○7月12日(日)・午前10時～正午・カラーセラピー

●介護実践アップコース
5日間のコースです。

●6月7日(日)・14日(日)・21日(日)・28日(日)・7月5日(日)

●時間 午前10時～午後3時30分

●テーマ 身辺衛生、食事

と健康、移動関連など
スキルアップ講座

●日時・テーマ 5月3日(祝)・午前10時～午後3時30分・看取りの介護、排泄の基本と対応法

●認知症サポーター養成講座
認知症の人を理解し温かく見守るサポーターになります。

●期日 5月13日(日)・7月26日(日)

●時間 午前10時～午後零時30分

●いずれも

●場所 ウエルパークヒルズ
※申込方法など詳しくはお問い合わせください。

●申込・問合せ先 福岡県地域介護実習・普及センター
☎(244)4747

子育て女性の「働きたい」 を応援します

育児や介護などの事情で仕事をやめた人を対象に、就業アドバイザーが個別相談を行います。相談は無料で、予約不要です。

●日時 毎月第1月曜日・午前10時～午後4時

●場所 中央公民館

●問合せ先 福岡県北九州労働者支援事務所
☎(571)3507

と健康、移動関連など
スキルアップ講座



大好評受付中

良い場所は
お早めに

場所は先着順となります

家族墓地として・夫婦墓・個人墓としてご提案いたします。

屋外納骨堂
第2弾 「やすらぎ」堂々完成

この様な方にお勧めします。

- ◆ご自分の安住の場所を生前中に確保しておきたい方
- ◆お子様、跡継ぎが無く、継承が心配な方
- ◆遠い所にお墓をお持ちで改葬または分骨されたい方
- ◆家にお骨があり、納めるところをお探しの方

取っ手、愛する心、やすらぎの空間

宗教法人 福泉寺

中間霊園

ご先祖様とのふれあいの場

49.3

万円より

(税込)

一基

永代使用料・永代管理料含む
永代管理料込みで
今後、一切の費用がかりません。

宗旨・宗派問わず

0120-659-117

【受付時間】午前9時～午後5時 水曜日定休
※当日、お申込みされる場合は、申込金1万円と印鑑をご持参ください。

有料広告欄

無料相談コーナー

～気軽にご利用ください～

心配ごと相談

■場所 ハピネスなかま

○日時…4月7日(土)、20日(金)、26日(木)・午後3時～5時(前日まで窓口で予約受付・受付時間は月曜日～金曜日の午前8時30分～午後5時15分・定員10人)

●問合せ 中間市社会福祉協議会 ☎(244)1230

県巡回交通事故相談

■場所 ハピネスなかま

○日時…4月11日(木)・午前10時～午後4時(受付は午後3時まで)

●問合せ 総合まちづくり課 ☎(246)2017

行政相談

■場所 ハピネスなかま

行政への苦情・要望などの相談に応じます。

○日時…4月7日(土)、20日(金)・午後3時～5時

●問合せ 総務課 ☎(246)6232

補聴器相談

■場所 介護保険課・ハピネスなかま

○日時…毎月第1～4火曜日・午後1時～2時…介護保険課(市役所1階)、午後2時30分～3時30分…ハピネスなかま

●問合せ 介護保険課 ☎(246)6282

消費者相談

■場所 産業振興課(市役所別館2階)

悪質商法などでお悩みのときはご相談ください。

○受付 月曜日～金曜日・午前9時～午後4時

●問合せ 消費生活相談窓口 ☎(246)5110

家庭児童相談

■場所 家庭児童相談係(市役所3階)

子どもの養育(しつけ、養育者の問題)など児童に関する相談をお受けします。

○受付 月曜日～金曜日・午前9時～午後5時

●問合せ こどもと福祉の課 ☎(246)3515

悩み・いじめ・教育相談

■場所 少年相談センター(働く婦人の家)

未成年者の非行などに関する相談はこちら。

○受付 月曜日～金曜日・午前9時～午後5時

●問合せ 少年相談センター ☎(246)0484

女性のための悩みごと相談

■場所 人権男女共同参画課(人権センター)

あなたが納得のいく生き方ができるようお手伝いします。

○受付 月曜日～金曜日・午前8時30分～午後5時15分

●問合せ 人権男女共同参画課 ☎(245)7801

3月の祝日に伴うごみの振替日

ビン・カンの収集が3月20日の第3火曜日になっている地区は、3月30日(金)に収集します。もえるごみは収集しません。



3月の祝日	ビン・カン(資源ごみ)	もえるごみ
3月20日(春分の日)	3月30日(金)に振替	x

●問合せ 環境保全課 ☎(245)5300

地域福祉計画・地域福祉活動計画策定委員会委員を公募
 中間市では、介護、子育て、障がいを持つている人の自立な

ど、さまざまな福祉の課題について市民同士が協力し、助け合う地域づくりを進めるために、中間市地域福祉計画・地域福祉活動計画策定委員会委員を募集します。
 なお、委員会は年6回程度平日の日に開催する予定です。

●募集人数 2人程度
 ●応募資格 地域福祉に関心があり、意欲を持って取り組める20歳以上の人
 ●任期 2年
 ●報酬 1回3,500円
 ●応募方法 「地域福祉の推進について」の小論文(1,200字程度)と、住所、氏名、電話番号を記載して、こどもと福祉の課に郵送または持参してください
 ●応募締切 3月23日(金)・必着

健康について考えてみませんか

●応募・問合せ こどもと福祉の課 ☎809・8501 中間市中間一丁目1-1 ☎(246)6270

この機会に、生活習慣を見直してみませんか。
 3月1日～8日は女性の健康週間です
 ひな祭りを含む、3月1日(金)～8日(木)は「女性の健康週間」です。女性が元気でいることが地域社会の元気に通じることから、女性特有の健康問題を社会全体として総合的に支援していくために設けられています。
 女性特有の健康問題として、乳がん、子宮がん、骨粗しょう

う症、若い女性のやせ、更年期障害などがあげられます。
 3月8日は世界腎臓デーです
 世界腎臓デーは、腎臓病の早期発見と治療の重要性を啓発する取り組みとして、毎年3月の第2木曜日に実施されています。この機会に腎臓について学んでみませんか。
 ●CKD(慢性腎臓病)とは たんぱく尿などの腎臓の障がいや腎機能の低下が3か月以上続く病気です。自覚症状がなくても8人に1人がCKDになっているというデータもあります。CKDになると、心筋梗塞や脳卒中が起きやすく、透析が必要になる場合もあります

●問合せ 保健センター ☎(246)1611

2LDK入居者募集中!!



通谷グリーンハイツ
 通谷駅徒歩1分
 ショッピングモール至近!!
 全戸南向き
 日当たり良好
 賃料・敷金
 5万円
 取引態様: 貸主
 株式会社 グリーンプラザ開発

お気軽にお問い合わせ下さい。その他、3DKのお部屋もあります。
 賃料: 52,500円
 敷金1カ月(敷引1カ月)
 中間市鍋山町1-1
 鉄筋コンクリート造7階建
 使用部分面積: 62.85㎡
 築年数: 1980年2月
 共益費: 2,500円
 共益費: 貸主
 取引態様: 貸主
 株式会社 グリーンプラザ開発
 TEL: 093-245-4813 中間市上蓮花寺1-2-1
 e-mail: info@g-plaza.co.jp

◆有料広告掲載のお問い合わせは:
 総務課広報広聴係 ☎(246)6271

有料広告掲載

健康ファミリー

保健センターだより



保健センター ☎(246)1611

親子で参加してください

4月～5月に実施する健診、親子のための講座を紹介します。6月以降の予定は、広報なかま4月25日号と同時配布予定の「健康づくりカレンダー」をご覧ください。

- 乳幼児健診
 - 4か月児健診
 - 期日・対象
 - ① 4月18日(日)：平成23年11月15日～12月18日に生まれた人
 - ② 5月16日(日)：平成23年12月19日～平成24年1月16日に生まれた人
 - 7か月児健診
 - 期日・対象
 - ① 4月25日(日)：平成23年8月29日～9月25日に生まれた人
 - ② 5月23日(日)：平成23年9月26日～10月23日に生まれた人
 - 1歳6か月児健診

- 期日・対象
 - ① 4月6日(日)：平成22年9月に生まれた人
 - ② 5月11日(日)：平成22年10月に生まれた人

3歳児健診

- 期日・対象
 - ① 4月26日(日)：平成21年4月に生まれた人
 - ② 5月24日(日)：平成21年5月に生まれた人

2歳児歯科健診(フッ素塗布)

- 期日
 - 5月17日(日)

- 対象
 - 平成22年4月～5月に生まれた人

いづれも

- 場所
 - 保健センター

- 受付時間
 - 午後1時15分～1時45分

遊びの広場・離乳食教室

わんぱく広場

- 期日
 - 4月9日(日)、5月14日(日)

- 対象
 - 1歳以上の人

- 内容
 - 保育士による親子遊びなど

- 期日
 - 4月10日(日)、5月15日(日)

- 対象
 - 1歳未満の人

- 内容
 - 保育士による親子遊びなど

離乳食教室

- 期日
 - 4月10日(日)
- 内容
 - 栄養士による離乳食指導

乳食についての講話と試食

- 申込締切
 - 4月3日(日)

いづれも

- 場所
 - 保健センター

- 受付時間
 - 午前9時30分～10時

※終了時間は午前11時30分。ただし、離乳食教室は正午終了です。

母親学級

- 期日
 - 5月15日(日)・午前10時～11時30分

- 場所
 - 保健センター

- 内容
 - 妊娠中の過ごし方、すくすくあかちゃん広場の見学・交流など

- 期日
 - 4月3日(日)・午後1時15分～2時

- 場所
 - 保健センター

- 対象児と接種方法
 - 生後3か月～7歳5か月の子に41日以上の間隔をあけて2回接種

- 持ってくるもの
 - 母子健康手帳、予診票

- 料 金
 - 無料

※最近かかった病気や、当日の体調などにより、接種できない場合があります。予診票は保健センター、市役所健康増進課に準備していますので、事前にご記入ください。パンフレット「予防接種と子どもの健康」をよく読んでください。

知って得する
医療講座
Medical Lecture
No. 54

骨粗鬆症

■今回の講師■



中間市立病院整形外科 石村啓司 医師

中間市立病院
☎(245)0981
中間市蓮花寺三丁目1-7

骨粗鬆症をテーマとした前回に続き、今回は新薬が発売され変わってきた薬物治療について紹介します。

骨粗鬆症の薬を使いましょうと言うと、よく「小魚を食べるようにするから薬はいいです」と言われます。「骨粗鬆症薬＝カルシウムの薬」と勘違いしている人が多いからだと思います。カルシウムは骨の材料の一つとして大切なものであり、処方することも多いのですが、治療の柱となる薬ではありません。

前回、骨粗鬆症の原因として、骨を壊す働き、骨を作る働きのバランスが崩れているという話をしましたが、現在治療の柱となるのは骨を壊すことを抑える薬、骨を作るように指示を出す薬の2つのタイプの薬です。それらに加え骨の材料を補充するための薬を使って治療を行っています。

■ビスフォスフォネート製剤
骨吸収を抑制(骨をあまり壊さないようにする)し、骨

密度を増やす作用があります。骨吸収がゆるやかになると、骨形成が追いついて新しい骨がきちんと埋め込まれ、骨密度の高い骨ができあがります。現在の骨粗鬆症の第一選択薬です。

■SERM

骨に対しては、エストロゲン(女性ホルモン)と似た作用があり、骨密度を増加させますが、骨以外の臓器(乳房や子宮など)には影響を与えないという薬です。

■テリパラチド

副甲状腺ホルモン薬で骨を作る指示を出す薬です。毎日自分で注射をするものと、週一回病院で注射をするものの2種類が出ています。

このほかにカルシウム補充などの目的でビタミンDなどの薬も使われています。骨粗鬆症の治療は現在ほとんど進歩していますが、薬を飲めばすぐに治るといふことはありません。早めに検査を受け、早めに治療を開始することが必要です。

壊さないようにする)し、骨

子どもたちの瞳に映るもの

「祖母が教えてくれたこと」

浅成 香璃 さん
(中間北中学校3年)

平成23年度小・中学校人権作文から

大好きだった祖母は五年前に亡くなりました。祖母はとても元気で明るくて、いつも私を支えてくれていました。私が悪いことをしたときは本気で怒ってくれたり、私が賞状をもらうと笑顔でほめてくれました。私にとって祖母はかけがえのない存在で、大好きで大事な家族の一人でした。まだ兄が中学生で私が小学生のころ、夏休みになると、母が仕事で家がない代わりに、祖母が毎日、家に来てくれて私と兄の面倒を見てくれていました。昼ご飯を作ってくれたり、甲子園をテレビの前で一緒に観戦してくれたりしてすごしました。私は祖母の作ってくれるそうめんが大好きで、夏休みの昼ご飯は毎日そうめんでした。今でもそうめんが大好きです。そんな祖母が倒れたと聞いたのは私が小学校五年生のころでした。突然倒

れたと聞いて、とても驚いてすごく心配になりました。病院に行くとき、祖母が寝ていて、「おばあちゃん」と、話しかけても、ずっと目を閉じて眠ったままで、返事は返ってきませんでした。そして祖母はそのまま静かに息をひきとりました。そのころはまだ、祖母が亡くなったという実感がまったくありませんでした。けれど、お葬式のときに祖父や母、父や兄が泣いているのを見て、ようやく「おばあちゃん、本当に天国に行っちゃったんだね」といろいろな思いがこみ上げてきて、私も家族と一緒に泣きました。たくさん、戻ってこないと思うと悲しくて涙が止まりませんでした。一度失った命は二度と帰ってこないのです。

祖母といつかの夏休みに一度だけ、天国のことについて話したことがあります。私が天国は本当にあるのか祖母にたずねてみると、祖母は、「あると思うよ。でもね、早く天国に行きたいと思っちゃいけないよ。命は一つしかないから、大切に生きてきなさいね」。そう言われたのを五年たった今でも覚えています。今、思うと祖母はとても大事なことを私に教えてくれたのだと気づきました。命は一度失ったらもう二

度と元には戻らないということ。「命」などと口では軽く言っても、実はとても重くて、大切にかけがえのないものだということが、そのことを祖母は私に伝えようとしていたのだと思いました。

今、「殺人」や「虐待」などを新聞やテレビでよく見かけます。私はそれを見るたび、胸がズキッと痛みます。平気で人の命を奪うということは、これから人の人生、未来を奪うということと同じではないでしょうか。だから、人の命を奪うことはだれにも許されなないことだと思います。こう思えるのも祖母のおかげです。私は、祖母が教えてくれたことを一生忘れず、命を大切に生きていきたいです。

人権標語

- 咲かせよう みんなの笑顔 枯らさずに
中間北中学校2年 岡本 絵利加さん
- 友だちは 僕にとっての 宝もの
中間小学校6年 小城 優弥さん
- いじめの芽 大きくなる前に つみとろう
中間東小学校6年 溝上 耀史さん

～宅地の購入をお考えのみなさんへ～

●問合せ 収納課 ☎ (246) 6237

不動産(宅地)を公売します

- 公売開始日時 4月16日(日)・午後1時
- 公売会場 市役所別館地下第1会議室
- 公売方法 入札
- 公売対象物件 不動産2件
- 注意事項
○地積は公簿表示によります。また、境界は、隣地所有者と

- 協議してください
- 現況のまま引き渡します
- 移転登記の費用は、買受人の負担となります
- ※詳しくは中間市ホームページまたは収納課までお問い合わせください。
- ホームページ <http://www.city.nakama.fukuoka.jp>

●物件情報

①七重町 1788 番 54
1筆 宅地 265.00㎡

○最低公売価額…1,992,000円
○公売保証金… 200,000円



●物件情報

②深坂二丁目 1560 番 29
1筆 宅地 321.65㎡

○最低公売価額…2,680,000円
○公売保証金… 270,000円





みんなのひろば

このページは、みなさんでつくるコーナーです。イラストやマンガ、エッセイ、お知らせなどをお待ちしております。はがきで広報広聴係までご連絡ください。



Cooking

今月のおすすめ料理



チンゲン菜とえびの塩炒め

材料(4人分)

チンゲン菜…400g、えび…大8尾、にんにく…1片、サラダ油…大さじ1、大さじ1/2、塩…小さじ1/3、小さじ1/2、酒…大さじ1、こしょう…少々

作り方

- ①えびは殻と背わたを取って削ぎ切りし、チンゲン菜は縦4つ割に、にんにくは半分切る
- ②中華鍋にサラダ油大さじ1/2を熱し、チンゲン菜と塩小さじ1/3を入れて炒め、全体に油が回ったら熱湯1カップを加え蒸し茹でにし、ざるに上げる
- ③中華鍋を熱し、サラダ油大さじ1とにんにくを入れて炒め、香りが立ったらえびを加える。チンゲン菜を戻して、酒を入れてざっと炒め、塩小さじ1/2、こしょうをふって仕上げる

エネルギー 89kcal 食塩 1.5g

中間市食生活改善推進会(緑の会)

◆ウィッチ&くるっとコール 演奏会2012を開催

さわやかな春の風につけて歌います。一緒に歌いませんか。

●日時 4月8日(日)・午後2時開演

●場所 なかまハーモニーホール

●入場料 900円

●内容

- ①日本の名曲から(さくらさくら、星の美しい村、落葉松ほか)
- ②女性合唱組曲「遙かな歩み」から(機織る星、櫛、花野)
- ③思い出のミュージカル
- 「マイ・フェア・レディ」から(踊り明かそう、私の天国ほか)
- 「キャッツ」から(メモリー、スキャンダルシヤンクス)
- 「コーラスライン」から(One)
- 「ティファニーで朝食を」から(Moon River)
- ④一緒に歌おう(上を向いて歩こう、川の流れるのように、見上げ

てごらん夜の星をほか)
●問合せ先 松崎宅
☎(244)1325

◆ママさんバレーを始めてみませんか

中間市家庭婦人バレーボール連盟には、現在12チームが加入しています。20代から80代の約100人のママさんが、チームメイトと1つのボールを追いかけ、汗を流しています。体を動かせば心もカラダもリフレッシュでき、家庭円満、仕事もバツチリ。

連盟では会員を募集中です。生涯スポーツや健康づくりのためにバレーボールを一緒にしませんか。楽しい仲間がいっぱいますよ。

親睦大会や、ルールを勉強するための審判講習会などもあります。既婚者ならどなたでも、未婚の人でも35歳以上であれば加入できます。バレー未経験の人でも大歓迎です。運動をしたい人、興味のある

人はぜひ一度ご連絡ください。
●問合せ先 中間市家庭婦人バレーボール連盟会長松本宅
☎(245)4863

◆アフリカへ毛布を送る運動に協力をお願いします

災害や紛争などによる難民に、あなたの思いを込めて毛布を送りませんか。昨年はみなさんのご協力で国内で23,996枚の毛布と、海外輸送協力金1,942万145円をお寄せいただき、エチオピア、ウガンダ、ケニア、モザンビークの難民や被災者に送りました。

不要の毛布がありましたら回収に伺いますので、ぜひご連絡してください。



毛布がなくてもいのちのぬくもり

●問合せ先 明るい社会づくり運動推進協議会福井携帯
☎080(3980)5963

◆川柳を楽しみませんか

川柳に興味がある人、句会に出て楽しませんか。これから始めたいと思っている人、一緒に勉強しませんか。みなさんの参加をお待ちしています。

●日時・場所

○毎月第1月曜日(午前10時～正午)・弥生公民館

○毎月第1金曜日(午後1時～3時)・中央公民館

○毎月第1日曜日(午後1時～3時)・通谷公民館

○毎月第4土曜日(午後1時～3時)・新手工民館

●対象者 川柳に興味がある人

●会費

○誌友費：年4,800円(機関誌毎月発行1年分)

○句会費：月100～200円(開催場所ごと)

●問合せ先 「川柳くろがね吟社」吉富宅
☎(244)7298

豆知識!

密閉容器のふたの溝に付着する汚れは、綿棒に少し水をつけて溝に入れ、くるっと一回りさせるとよく取れる。しつこい汚れの場合は、綿棒の先に少し洗剤を。

市民図書館だより

■「ほっとブックなかま」のおはなし会を開催

読書ボランティアの「ほっとブックなかま」は、毎月第3土曜日におはなし会を開催しています。親子でぜひ参加してください。

- 日 時 3月17日(土)・午前11時～
- 場 所 中央公民館
- 内 容 絵本の読み聞かせなど

■本の返却が遅れているみなさんへ

市民図書館の本を借りたままの人は、下記の場所に返却をお願いします。

- 返却受付場所 子育て支援センター内・図書館事務室(図書館東隣り)
- 返却受付日時 毎週月曜～金曜日・午前8時30分～午後5時15分

※午後5時15分以降は、中央公民館と体育文化センター事務室で、午後9時まで受け付けます。

■学習スペースを開放しています

市民図書館改修期間中は、地域交流センター1、2階交流スペース、中央公民館1階ロビーを学習スペースなどとして一部開放していますのでご利用ください。

※施設の休館日や行事などで使用できない場合がありますので、ご了承ください。

●問合せ先 市民図書館 ☎(245)4664

わが家のすこやかちゃん



すみた ひなな ちゃん
角田陽菜ちゃん
平成22年10月2日生(通谷一丁目)

お姉ちゃんが大好きだけど、ちょっと泣き虫さんの陽菜ちゃん。たくさん遊んでニコニコ笑顔にな～れ。



すみた わかな ちゃん
角田和奏ちゃん
平成19年9月30日生(通谷一丁目)

4歳になってますますしっかり者のお姉ちゃん。これからも元気にだれとも仲良く、たくさんお友だち作ってね。

編集後記

▶昨年4月に広報の担当になり、早くも1年が過ぎようとしています。初心を忘れることなく、もう一度気持ちを引き締め直して、今年も頑張ります。(健)

▶東日本大震災の発生から1年。多くの犠牲が払われたこの大災害の記憶を決して風化させてはなりません。これからも、私にできること、みんなのできることを考えていきたいと思ひます。(謙)

◆2012年度韓国語講座 受講生を募集します

楽しみながら韓国語を学んでみませんか。受講生に合わせた日程を準備しています。みなさんの参加をお待ちしています。

- 入門クラス
- 対象 韓国語が全くわからない人
- 日程 毎週火曜日(月3回) 4月10日(土)
- 初級クラス
- 対象 少し習ったことがある人
- 日程 毎週金曜日(月3回)

- 開始日 4月13日(金)
- 中級クラス
- 対象 2～3年習った人
- 日程 毎週木曜日(月3回) 4月12日(土)
- 開始日 4月12日(土)
- いづれも
- 時間 午後7時～8時30分
- 場所 遠賀韓国会館
- 定員 各クラス20人
- ※定員になり次第締め切ります。
- 入学金 5,000円
- 受講料 月1,500円
- (テキスト代別)
- 申込・問合せ先 遠賀韓国会館
- ☎(201)1823

献血協力への感謝を込めて



1月23日、明願寺幼稚園と垣生幼稚園の園児たちが、献血を終えた希望が丘高校の生徒に卒業記念と献血への協力のお礼として、写真フレームをプレゼントしました。これは、青少年育成と献血活動を推進している中間ライオンズクラブが主催、若松法人会中間支部の後援で行われたもの。園児たちの手書きのメッセージが添えられた写真フレームを受け取った生徒たちは、「ありがとう」と笑顔で言葉を返していました。

文芸歳時記



→伊藤島美子さん(中尾二丁目)・作

俳句

末永 あつし 選

左義長の灰ふる舞の席にとぶ

太賀二丁目

緒方 益子

寄鍋の湯気の向ふの妣の影

桜台二丁目

篠原 正章

鉢物を植ゑ替へてゐる四温晴

太賀二丁目

中山 富子

正座して白玉椿活けにけり

通谷五丁目

後藤 欣子

床の間の広さに据ゑて寒椿

小田ヶ浦二丁目

広松 律子

短歌

中間市短歌会

若くして逝きたる姪の無念さよ残されし男の子らしかと忘るな

岩瀬四丁目

吉岡 比呂己

夫の古希子らが集いて祝いたり手作りケーキ孫たち囲む

通谷二丁目

山下 純子

塩水につかりながらも生きのびし一本松は諸人の希望

通谷二丁目

宮崎 弥生

凍て付きて人通りなき我が町は子等の下校の声に安らぐ

太賀二丁目

石田 順子

彼岸花亡夫の供花にと行きみれば根こそぎ盗られて跡形もなし

土手ノ内二丁目

仲光 美代子

川柳

吉富 廣 選

焦ってもダメです無理なダイエツト

中間三丁目

宮川 佳子

アンテナが錆びたか話届かない

小田ヶ浦二丁目

武田 睦代

不機嫌なやりとり後の妻の顔

中間三丁目

二禮 秀子

初耳と言いたいけれど一呼吸

弥生二丁目

橋口 啓子

村の顔素通りさせぬ道の駅

中間三丁目

古野 つとむ

表紙説明

昨年3月11日に発生した東日本大震災。未曾有の大災害として、決して忘れることのできないものです。被災地に対しては引き続き継続的な支援が何よりも大切。遠く離れた土地に住む私たちですが、これからも気持ちやエールを送り続けようという思いからハートを届けるイメージを表紙にしました。

■「広報なかま」の配布は発行日から開始します。みなさんのお手元に3日以内でお届けできるようにしています

■発行 福岡県中間市役所 ■編集 総務課広報広聴係
〒809-8501 福岡県中間市中間一丁目1番1号

TEL 093(244)1111 FAX 093(245)5598

■ <http://www.city.nakama.fukuoka.jp/>

■ webmaster@city.nakama.fukuoka.jp

■今回の「広報なかま」にかかった経費は1部約23円です